

長浜市選挙管理委員会告示第15号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の開設日及び開閉時間を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項において準用する第39条及び第40条第1項ただし書の規定により次のとおり変更するので、公職選挙法第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第40条第2項の規定により告示する。

令和7年7月3日

長浜市選挙管理委員会委員長 河崎 顯了

期日前投票所	開設日	開く時刻	閉じる時刻
長浜市役所浅井分庁舎期日前投票所	令和7年7月14日から 令和7年7月19日まで	午前9時	午後6時
びわ文化学習センター期日前投票所	令和7年7月14日から 令和7年7月19日まで	午前9時	午後6時
虎姫生きがいセンター期日前投票所	令和7年7月14日から 令和7年7月19日まで	午前9時	午後6時
長浜市役所湖北分庁舎期日前投票所	令和7年7月14日から 令和7年7月19日まで	午前9時	午後6時
長浜市役所高月分庁舎期日前投票所	令和7年7月14日から 令和7年7月19日まで	午前9時	午後6時
余呉やまなみセンター期日前投票所	令和7年7月16日から 令和7年7月19日まで	午前9時	午後6時
長浜市役所西浅井分庁舎期日前投票所	令和7年7月16日から 令和7年7月19日まで	午前9時	午後6時
イオン長浜店期日前投票所	令和7年7月12日から 令和7年7月19日まで	午前10時	午後8時
柳ヶ瀬公民館期日前投票所	令和7年7月15日	午前9時	午前10時
椿坂草の根会館期日前投票所	令和7年7月15日	正午	午後1時
中河内集会所期日前投票所	令和7年7月15日	午後3時	午後3時30分
月出会館期日前投票所	令和7年7月14日	午前9時	午前9時30分

集福寺会館期日前投票所	令和7年7月14日	午前11時	正午
沓掛会館期日前投票所	令和7年7月14日	午後1時30分	午後2時30分
菅浦地区公民館期日前投票所	令和7年7月14日	午後4時30分	午後5時30分